2021年4月26日

**重要なお知らせ**

お客さま各位

長崎市民神の島プール

指定管理者　西部ガス都市開発株式会社

長崎市非常事態行動(4月25日～5月11日)を受けてのお知らせ

日頃より、「長崎市民神の島プール」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この度、４月２５日に長崎市より４月25日から5月11日までを対象期間として、「長崎市非常事態行動のお願い」が発表され、長崎市の公共施設や観光施設は一定期間閉鎖することとなりました。

つきましては、当施設は長崎市の指示に基づき、下記の期間を全館臨時休館とさせていただきます。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。なお、今後の変更等の情報は、ホームページにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

全館臨時休館期間　　**2021年4月29日（木）～5月11日（火）**

なお、営業再開予定は、5月12日（水）定期休館日明けの5月13日（木）となります。

以上